

明治・大正期の長野県における公園設立の展開

佐々木邦博

信州大学農学部森林科学科 森林環境文化学講座

Development of Park Constructions in Nagano Prefecture in Meiji and Taisho Eras

Kunihiro SASAKI

Laboratory of landscape Architecture, Department of Forest Culture and Environment
Faculty of Agriculture, Shinshu University

Summary

This study aims to reveal the development of public parks in Nagano prefecture in the Meiji and Taisho eras. I have searched for the articles concerning the public park in the documents such as the municipal records. And I put them in order and analyzed them. As a result, the following points became clear :

- 1) The public park increased gradually from 1873 when the first law of public park was enacted. But they weren't concentrated in one area, they were dispersed. And in the Taisho era, they were estimated to be increased more. The park had an aspect as a tourist resort in the Meiji era, but the park constructed in the Taisho era was the place only for the inhabitants. It became popularized.
- 2) Public parks had similar aspects. The place with a splendid view was in general selected for the park and trees such as cherry, maple, pine, etc. were planted there. The people could enjoy cherry blossoms, autumn colors and fine views.
- 3) In the main public park at the prefectural capital, the exposition and exhibition were held. The park had a role to provide the information to the public. The main park of one area must be more or less the same.

(Jour. Fac. Agric. Shinshu Univ. 33 : 41-49, 1996)

Key words : park history, Nagano prefecture, Meiji and Taisho eras

研究の目的

わが国において公園の設置が政府により掲げられたのは明治6年（1873）1月15日に出された太政官布告第16号による。それは次のような条文である。

1996年9月30日 受付

三府ヲ始、人民輻輳ノ地ニシテ古来ノ勝区名人ノ旧跡等、是迄群集遊観ノ場所（東京ニ於テハ金龍山浅草寺、東叡山寛永寺境内ノ類、京都ニ於テハ八坂社、清水ノ境内、嵐山ノ類、総テ社寺境内除地或ハ公有地ノ類）従前高外除地ニ属セル分ハ永ク万人偕楽ノ地トシ、公園ト相定メ被ル可キニ付、府県ニ於テ右地所ヲ捉ヒ、其景況巨細取調図面相添、大蔵省へ伺出ズ可キ事

明治六年一月十五日

太政官

注) 原文の小文字は () でくくり、また適度に句読点をふり、旧漢字は改めている。

この布告を機に公園開設が全国的に促され、上記のような場所に公園が設置されていくのだが、これは布告後に集中して行われた事業なのではない。この布告前後から始められ、次第に全国中へと広がっていくのである。長野県においても例外ではなく、各地で少しずつ公園が設置されていった。しかし、個々の公園開設の研究は多いが、公園開設の広がりになると研究は未だなされていない。「日本公園緑地発達史」¹⁾において全体的な公園緑地行政の動きが明らかにされ、また「日本公園百年史」²⁾において全国の主要な公園の説明がなされている。しかし、公園の広がりという面ではまだ研究がなく、この点については判明していない。そこでこの点を明らかにすることを本論文の目的とする。

そのために長野県を事例地として取り上げ、公園設置の動きがおこり、拡大する明治・大正期を対象とした。

さて、公園の定義だが、公園と呼ばれた場所はすべて公園と見なすことにする。それらは公園と解釈されていたからである。

既存の研究に関してだが、各公園ごとの調査研究はあるのだが、このような研究は現在までなされていない。長野県に関しては、私がこの研究の中間報告をしたもの³⁾と、さらにデータをまとめたもの⁴⁾があるだけである。

研究の方法

各市町村が発行している市町村誌の類、あるいは戦後に各郡が発行した郡誌、その他の郷土史に関する本を対象にして、公園に関する記録の調査を行った。

結果と考察

現在発行されている市町村誌、郡誌はすべて調査した。しかし、すべての市町村で市町村誌が発行されているわけでもなく、発行されていても公園に関する項目がなく、従って記述がない場合もあった。また、旧村誌或いは各市町村内の区誌も数多く発行されているが、各市町村の図書館にあるゆえ、すべてに目を通せなかった。しかし、主要な資料はほぼでそろったと考えられるので、現在掌握している資料を下に分析を進めていく。

1. 明治時代

明治時代に開設されたことが判明している公園を一覧表にしたのが表—1である。現在わ

表－1 明治時代に長野県において開設された公園

	公園名	開設年	所在地	立地場所	特徴	推 進
1	城山公園	1872 (明治5年)	松本市	犬飼城址	桜, 楓, 松, 眺望	筑摩布達153号をもって公園地に指定
2	高遠城址公園	1875 (明治8年)	上伊那郡 高遠町	高遠城址	桜, 丘, 眺望	県令の通達
3	高島公園	1876 (明治9年)	諏訪市	高島城址		
4	懐古園	1880 (明治13年)	小諸市	小諸城址	丘, 眺望	旧小諸藩士による懐古園保存会
5	長野公園	1882 (明治15年)	長野市	善光寺境内	弁天池	町内有志者の発起
6	城山公園	1883? (明治16年)	飯山市	飯山城址	桜, 丘, 眺望	
7	今宮公園	1889 (明治22年)	飯田市	郊戸神社境内	梅, 桜, 末, 池, 芝原, 眺望	
8	城山公園	1889 (明治22年)	佐久市野沢	城址		
9	共楽園	1893 (明治26年)	駒ヶ根市	共有地	桜, 松, 杉, 池, 台地上, 眺望	赤穂町耕地が施工
10	平出公園	1894? (明治27年)	上伊那郡 辰野町	高德寺隣接地	滝, 池, 丘	
11	丸山公園	1896 (明治29年)	伊那市	常円寺境内	台地上, 眺望	
12	上田公園	1896 (明治29年)	上田市	上田城址	丘	土地所有者による旧藩主への報恩
13	深志公園	1899 (明治32年)	松本市	深志神社隣接地	桜, 楓, 池, 滝, 築山, 広場	祭神菅公の一千一年祭記念
14	水月園	1902 (明治35年)	諏訪郡 下諏訪町	慈雲寺裏の高台	桜, 楓, 山, 句碑	地元の俳句の会である水月会が造る
15	山神公園	1902 (明治35年)	上伊那郡 辰野町		桜	青年会が造る
16	豊野公園	1903 (明治36年)	豊野町	観音堂境内に接する山林	池, 滝, 梅, 桜, 四阿	豊野区の決議。村内有力者23名が発起人
17	城山公園	1903 (明治36年)	長野市	城址	丘, 眺望	大正天皇結婚記念
18	海津公園	1904 (明治37年)	長野市松代	海津城址		
19	中山公園	1904 (明治37年)	松本市中山	花見ヶ城址	四季の鑑賞樹木, 丘, 眺望	日露戦争記念
20	武石公園	1905 (明治38年)	武石村			日露戦争の戦死者を弔う, 下武石全戸の勤労奉仕
21	治田公園	1906 (明治39年)	更埴市	治田神社境内	池, 桜, 東屋	忠魂碑(日露戦争)を中心とする, 町役場が宣伝
22	辰野公園	1906 (明治39年)	上伊那郡 辰野町		丘, 眺望	辰野駅開駅記念, 料芸組合と商業組合が中心
23	花岡公園	1908 (明治41年)	岡谷市	花岡城址	桜, 丘, 眺望	花岡青年会が造る
24	富士見公園	1911 (明治44年)	富士見町		富士山の眺望, 東屋	伊藤左千夫と丸山為之助(村助役)が設計
25	鈴岡公園	1912 (明治45年)	飯田市駄科	鈴岡城址	桜, 楓, 五葉松, ツツジ, 丘, 眺望	駄科同盟会が造る
26	丸子公園	? 1)	小県郡 丸子町			

1) 「丸子町歴史年表」(1968)によると1907年(明治40年)に丸子公園内に有楽館ができていたので、明治時代に公園ができていたことが明らかなのだが、開設年が不明である。

かっているだけで26公園あり、それを開設順に上から並べている。また横軸には開設年、所在地、立地場所、特徴、推進の項目をおき、判明していることを書き込んでいる。

全体を見てまず気づくことは、公園が開設された市町村は、現在の行政区分でだが、19あり、多いことである。また、それらを開設年順に並べてみると、松本市、高遠町、諏訪市、小諸市、長野市、飯山市、飯田市、佐久市、駒ヶ根市、辰野町、伊那市、上田市、下諏訪町、豊野町、武石村、更埴市、岡谷市、富士見町、丸子町であり、長野県中に散らばり、特定の限られた地域に集中しているわけではないことがわかる。

さらに開設年代を見よう。表にある開設年は公園開設時の開園式の年代を掲げている。それが判明しない、あるいは無かった場合には公園としての体裁を整えたという記述がある年代を記入している。従って公園開設の論議はそれ以前からある。この点をふまえながら見ていくと、この太政官布告が出た明治6年以前に松本市の城山公園がすでに公園地に指定されており、布告以降、高遠城趾公園と高島公園が相次いで公園として開設されている。布告直後に長野県内で検討されたのはこの2公園だと考えられる。また明治10年代になるとさらに4ヶ所、20年代には6ヶ所、30年代には9ヶ所と、次第に増加していつていることがわかる。さらに、所在地を見るなら、ある時期に特定の地域に集中して造られてはいないことが判明する。

以上のことから、長野県においては、この布告の前後からいろいろな地域でだいに公園が開設されてきたという経過が判明する。

次に公園が開設された場所だが、多いのは城跡であり、12ヶ所もある。また寺社境内も多く、その隣接地をあわせると8ヶ所に及ぶ。それ以外は共有地1ヶ所があるだけであり、6ヶ所が不明である。このように城跡を公園化した例が過半数を超えており、寺社境内が残りをお占めていることがわかる。太政官布告に照らし合わせてみるなら、寺社境内は群集遊観の場所として例に挙げられているとおりでである。しかし城跡はあげられていない。高外除地（外にある空地の意味）としてなら当てはまる場所であろうが、新しく群集遊観の場所を創り出したことには間違いない。

次に公園整備、公園の内容がある。この点については市町村誌などには記述が少ないのだが、その中でも植栽に関しては記述が見られる。27ヶ所の公園中、13ヶ所に植栽した記述があり、その中で桜を植えたとおるのが12ヶ所に及ぶ。その他の1ヶ所だが、松本市の中山公園には「四季の鑑賞樹木」と記述され⁵⁾、桜がその中に含まれていることが推察される。以上のことから公園整備に当たってはほぼどこでも桜が植栽されていたことが推定される。次に多いのが楓と梅である。中山公園の項にあるようにそれらは四季の鑑賞樹木なのであり、ツツジもまたそうである。四季の移り変わりを示す樹木を好んで植栽したと考えられる。また、記述に見られるのが松と杉であるが、それらは常緑針葉樹であり、四季の変化が少ない。それゆえに公園の基調をなす植栽として植えられたと考えられる。

次に、池を穿った、あるいは池があるという記述も多く、7ヶ所に見られる。開設した当初ではないにしろ、明治時代や大正時代の公園の写真が残されている。そこには例えば築山、四阿、芝生そして植栽された松などの樹木などが写っているが、松本の城山公園にあった「ひらき松」⁶⁾など植物が織りなす雰囲気は和風である。これが明治・大正時代の多くの公園の様子だったと考えられる。

また茶店を設置したという記述もある。常に営業していたか、花見などの時分にだけ営業していたのかは不明だが、いくつかの公園で設置されていたことは間違いない。また、茶店どころではなく、飯田の今宮公園や長野の城山公園のようにもっと立派な建造物を建てて、集会場や貸席などの用途に供した例もある。

また、眺望に触れている公園も多い。多くが見晴らしの良い城跡に立地しているせいもあるが、水月園や豊野公園などその他の場合でも高台が好まれている。眺望が公園を計画するときに重要な要素として考えられていたと判断される。

さて、公園設置の理由及び設置を推進した団体であるが、まず理由から見ていく。この点に関しても不明な公園が多いのだが、初めの松本の城山公園⁷⁾と高遠城趾公園⁸⁾は県の通達による事が明らかにされている。その後の設置理由は多様である。旧藩士による城の保存運動、神社の行事関連、俳句活動、大正天皇結婚、旧城主の意志、日露戦争、鉄道開駅などがあげられている。そこに見られるのは城跡の公園化による保存、メモリアル、文化活動、商業活動が主なものである。

公園設置を推進した人々だが、これも多くの場合はわかっていない。旧藩士、町内有志、氏子、俳句会、青年会、料芸組合と商業組合などだが、いずれも地元の人々である。ただ設置理由によりこれらの団体の性格が異なっている。

以上のように公園づくりの推進理由、推進団体を見ていくと実に様々であったことがわかる。

最後に利用の形態がある。記述があまりなかったので、表-1には掲載していない。まず四季の鑑賞樹木を植栽していることから、樹木を愛でる、特に春咲く梅と桜、秋に紅葉する楓を見に人々が公園を訪れたことは間違いない。さらに眺望の良い場所が好まれていることから、眺望を楽しむためにも人々は公園を訪れることがわかる。茶店の設置も公園の賑わいを現している。これらのことが公園利用の一般的な姿であったと考えられるのである。

それ以外の利用としてみられることは主に2点ある。特に市街地に接していた長野公園や深志公園では、見せ物や芝居が上演されていた。どちらも社寺境内であり、このような興業は以前からあったのだろうが、それが継続されているのである。公園は娯楽の場所としても機能していた。もう1点は公園内の広場に関してである。松本の城山公園や深志公園では、いつ頃からかははっきりしないが、園遊会や運動会、さらに野球やテニスが行われていたことが記されている。時代が移りゆく中で、その時々文化を代表するような利用もなされていたのである。

2. 大正時代

大正時代に設置された公園を明治時代と同じように整理しようとしたのだが、ある問題にぶつかる。それは大正時代に設置された公園についての記述がいたって少ないことである。例えば大正時代に出版された書籍には明治時代に作られた公園が結構書かれてある。しかし昭和に入ってから出版された書籍には大正時代に作られた公園に関する記述が総じて少ない。

もう少し細かく説明すると、公園の記述そのものがない資料が多い。書かれている資料もあるがその数は少ない。そして近年の郷土史の研究により明らかになった場合もある。さて記述されている公園だが、長野県内において広く名が知られている公園は少ない。山城跡を

利用した公園や、各集落で造った公園があげられている。一例をあげるなら、信州大学農学部の北にある大萱公園があげられる。運動場に桜林、社に石造物があるが、この公園も現在の伊那市西箕輪大萱地区の青年会により1924年（大正14年）春に設けられたことが判明している⁹⁾。昭和天皇後成婚を記念し、運動競技や娯楽に供するために三千坪の原野を開いて設置された。

このように、集落単位で公園設置にあたっている事例がいくつか見られることから、どうも大正時代に設置された公園が少ないわけではない。むしろ、この点から公園設置の動きが広がっていると考えられる。市町村誌に代表される資料にむらがあり、公園のことを記載しない場合が多いのである。

さて、どういう理由から記載が少なくなったのだろうか。明治時代に造られた公園は、いわば各市町村を代表すると表現してもよいような公園であり、長野県内において名の知られている場所が多く、明治・大正時代に発行された観光案内書にも観光名所として取り上げられていることが多い。しかし大正時代に造られた公園は観光名所として記載されることが少ないのである。つまり、観光名所化されることがない公園が多く造られたと考えられるのであり、むしろ地元の人々に密着した身近な公園、遊楽の場として造られた場合が多かったのではないかと考えられるのである。

3. 辰野町の公園

表一 辰野町で戦前に造られた公園

区	名称	造園年代	備考
小野	小野公園	大正8年	小野光景翁の銅像建立を機会に造園、製糸工業の盛んな時代ににぎわった。
一ノ瀬	山神公園	明治35年	『川島巡遊記』に記事がある。
渡戸	鞍馬公園	大正9年	句碑「生かひはたのしみにあり花の山」裏面に「鞍馬公園築設大正9庚申年四月」
今村	徳本公園	昭和3年	徳本上人遺跡の記念碑に記事がある。
宮所	宮所公園	大正5年	竜ヶ崎城山の山麓。大正5年宮所区の「古跡調査書」がある。
宮本	宮本公園	大正4年	大正天皇即位記念に造園。昭和33年より「辰野町公園」となる。
新町	泉水公園	大正10年	神社合併により祝殿奉祠の地として区が官有地の払下げをうけ、大正10年泉水公園と定める。「泉水公園沿革及規約書」
下辰野	辰野公園	明治39年	明治39年、辰野駅の開業を機に料芸組合と商業組合が中心となって造園。大正年代に辰野公園の絵葉書を発行。
上平出	一平公園 上平出	大正～ 昭和	荒神、蚕神をまつり昔から村の公園として、大正～昭和のはじめ頃青年会が手入れ。
平出	平出公園	明治27年	明治27年蚕玉神社建設を機に造園。大正初年伊北名勝信州平出公園絵葉書（平出好楽会）を発行。

出展、「辰野町誌近現代編」, pp. 968-969, 1988)

ここで上伊那郡辰野町を事例として取り上げ、町全体で公園がどのように開設されていたかを見ることにする。辰野町を取り上げた理由は、1988年に発行された「辰野町誌近現代編」¹⁰⁾に「公園等の建設」という項があり、町内の公園開設が調査され、まとめられているからである。

表一2がこの本に掲載されていた表であるが、戦前に造られた公園が一覧できる。戦前に10ヶ所の公園が造られ、設立年代が不明な上平出公園と、昭和3年に設けられた徳本公園を除いた8公園が明治から大正時代にかけて造られている。上平出公園は大正から昭和にかけて造られたと表に示されているが、1993年に出された「平出区誌」¹¹⁾によると、この公園は明治後半にはすでにあったと推測されている。よって、辰野町内にはおそらく9公園が明治・大正時代に設けられているのである。

この表を見ると10公園はすべて異なる区に、すなわちいろいろな地区に設けられたいることがわかる。地図上でこれらの場所を見るなら、三州街道（伊那街道）と岡谷街道（すわ道）ぞいの集落にあることが多い。

辰野町は明治時代後半から鉄道開通と製糸業の発達により、宮木、小野、下辰野、平出の4集落が特に大きくなっていくが、これら4集落にはすべて公園が造られていく。平出公園は明治27年、下辰野の辰野公園は明治39年、宮木公園は大正4年、小野公園は大正8年に設けられている。しかしその他の集落にも公園は造られている。明治35年に造られた一ノ瀬の山神公園を初めとして、昭和3年に今村に徳本公園ができるまで、ほぼ同時期に6ヶ所の公園が造られているのである。

一方、公園開設の推進者や理由は様々である。例えば山神公園のように青年会が中心となって作ったり、一平・上平出公園のように青年会が維持管理しているものがある。また、平出公園や泉水公園のように神社と一体に整備した例もある。ただどの公園においても遊樂の地を求める思いは共通である。

以上のことから、明治時代には村部であり、地域の中心都市ではなかった辰野町の事例からだが、結構早い時期から公園が造られ、しかも発展していく集落だけではなく、一般の集落にも次々と造られていったことが判明するのである。

4. 長野市城山公園

次に長野市の城山公園を事例として取り上げる。理由だが、長野市は県庁所在地であり、善光寺の東側に造られた城山公園は長野市を代表する公園だからである。

城山公園の歴史を見ていこう^{12,13)}。1900年（明治33年）に皇太子（後の大正天皇）の訪問を記念し、眺望にすぐれた城山南面の地一帯を長野市が公園とすることに決定し、3年後に竣工した。城山公園の誕生である。そしてさらに5年後の1908年（明治41年）に長野市で一府十県連合共進会という、殖産興業を目指した大規模な博覧会が開催されることになり、その会場として城山公園が考えられた。そのためにその前年に隣接地を買収し、公園を拡張した。また公園内にある城山館は1887年（明治20年）に市民有志により築かれ、集会場となっていたが、1898年（明治31年）に市が買収し、公会堂としていた。共進会の時に増築されている。こうして共進会が開催された。

大正時代にはいると、1914年（大正3年）に商業会議所により長野県商品陳列館が開館す

る。1921年（大正10年）の地図によると、城山館の北に位置している。また1915年（大正4年）には城山館の北を通る城山大通りの北側を新たな公園とした。この新しい土地には西洋的なデザインが登用され、中央には20m以上噴出する大噴水が一個と小噴水が24個ある池が設置された。当時にとって全国有数のものといわれている。さらに翌年には東側に公園を拡張している。そして1923年（大正12年）には公園内に残っていた共進会当時の参考館を商品陳列館となり、利用された。

以上が城山公園の明治・大正時代である。その他に現在知られていることは、竣工された年に城山パノラマ館が開館し、市民にパノラマを見せたことがあげられる。

このように、城山公園を見ると、他の公園とは違った面が見えてくる。それは市民のための遊楽の場所といった面以外のことである。それは共進会の開催であったり、商品陳列館の開館であったりする。それらはいずれも見せるための場所であり、いわば情報を提供する場であった。城山公園はこの機能を担っていたのである。さらに大正時代に増築された区域は西洋風のデザインとなり、大噴水が上げられ、同時代の他の公園とは全く異なった様相を呈していた。1913年（大正2年）には県庁が新築され、ルネサンス風の建築が建てられているのだが、まさにこの動きと軌を一にしている。それらは新しい空間なのであり、長野市の新しい顔としてアピールしたと考えられる。県庁所在地である長野市の城山公園は、以上のように、他の公園とは異なった役割をも担っていたのである。

ま と め

長野県内の公園開設の広がりだが、明治時代に公園が開設されたのは19市町村にのぼり、県内中に広く分散していることがわかる。しかも明治6年太政官布告第16号以来、公園の開設件数は次第に増加し、特定の地域に集中せず、しかも観光名所になるような、その地域を代表する公園が造られていたことがわかる。さらに明治時代後期から大正時代になると公園造りがさらに広がり、集落単位で設けられることが多くなる。公園は、その結果、地元の人々の生活により密着した公園となり、一般化していったと言える。

次に公園開設の理由や推進した団体だが、この点は様々である。しかし造られた公園の内容は似ている。桜、楓、松などを植え、花見や紅葉狩りが楽しめるようにし、また眺望の良い場所が選ばれている。公園はしばしば遊園と呼ばれていた。古く発行された市町村誌においても遊園という言葉が使われていることも多い。遊園という言葉の方が地元の人々にとって実態をより表していたと思われる。それが当時の公園の姿なのであり、人々が公園を遊楽の地とした求めたことの基本はこれらの点にあったと考えられる。

最後に長野市の城山公園から判明することは、博覧会が開かれ、商品陳列館が設置されるなど、情報を発信していく場であり、また時代をリードしていく新しい様相を示す場所であったことである。このような役割が明らかになったが、これは長野市の城山公園が県庁所在地の公園であったゆえに典型的に現れたと言える。他の公園でも、その地域の中心地にあるなら、このような役割を多かれ少なかれ担っていたのではないかと考えられるのである。

要 約

本研究の目的は明治・大正時代に長野県という一つのエリアを対象として、公園開設の動きの広がりを明らかにすることである。そのために市町村誌などの資料から公園に関する記述を探し出し、その内容を整理するとともに、分析した。その結果明らかになったことは以下の3点である。

- 1) 明治6年太政官布告第16号以来、県内に開設された公園は次第に増加していくが、特定の地域に集中して造られたことはなく、分散していた。さらに大正時代になると、公園数は把握できないが、はるかに増大していったと想定される。それは観光名所ともなったような公園造りから、集落単位で地元の人々が自分たちのために造る公園へと、公園造りが変化していったからであり、一般化していったからである。
- 2) 公園の内容は類似している。見晴らしの良い場を公園の地として選び、桜や楓や松を植栽するのが一般的な姿であった。花見や紅葉狩り、そして眺望も楽しむことができたのである。
- 3) 県庁所在地の公園ではイベントが行われるなど、情報発信の役割をも担っていた。県内の他地域でも、その中心にある都市の公園は同様の役割を多かれ少なかれ担っていたと推定される。

キーワード：公園史，長野県，明治大正時代

引用文献

- 1) 佐藤昌：日本公園緑地発達史 上・下巻，都市計画研究所，1977
- 2) 日本公園百年史研究会：日本公園百年史，日本公園百年史研究会，1978
- 3) 佐々木邦博：長野県の明治大正期の都市公園，平成元年度特定研究「自然資源利用の地域システム」，162-168，1990
- 4) 佐々木邦博：名所の自然，人々の利用，『森林と環境の創造』，銀河書房，17-37，1996
- 5) 萩原緑陰：まつ本，吟天社，41-42，1907
- 6) 原嘉藤：思い出のアルバム 松本，郷土出版社，57，1979
- 7) 松本市役所：松本市史，617-619，1933
- 8) 矢野路雄：高遠の桜，『上伊那の櫻のすべて』，上伊那郷土研究会，10-13，1988
- 9) 小林一行：大萱の里，ほおずき書房，111-130，1994
- 10) 辰野町誌編纂専門委員会：辰野町誌近現代編，辰野町誌刊行委員会，966-969，1988
- 11) 平出区誌，平出区誌刊行委員会，543-545，1993
- 12) 長野市史，335-338，1925
- 13) 宮澤義一：大長野市，信越商工新聞社，112-115，1927 など